

ヤンゴン河航路標識改修計画【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	ヤンゴン河航路標識改修計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ヤンゴン港への船舶の航行安全に係る航路標識及び気象海象観測所を整備することにより、ミャンマー国内外を結ぶ物流の効率化と航行安全性の向上を図り、もってミャンマーの貿易の活性化に寄与するもの。 事業内容 ・ 航路標識、気象海象観測所等の整備 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：令和2年2月14日 イ 供与限度額：13.99億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ヤンゴン港の取扱貨物量は年々増加していくことが想定されており、2019年には過去最高の113万TEUに達した。その後、政治情勢の不安定化に伴い、取扱貨物量は一旦減少したが、2022年には85万TEUと回復基調にある。船舶の衝突や座礁事故が発生しているヤンゴン港に向かう航路において、航行安全確保のための設備を整備することは引き続き重要な課題であり、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ミャンマー情勢の影響により、事業の進捗が遅延している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、2021年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎重に検討する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要

	・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料
--	---